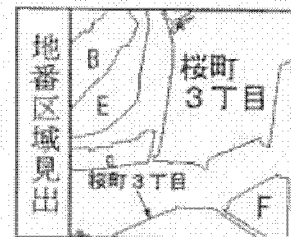


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



- A 西鯖江町2
- B 西鯖江町5
- C 桜町3丁目
- D 桜町3丁目
- E 桜町3丁目
- F 桜町3丁目

請求部	所在	鯖江市桜町三丁目		地番	644番	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日			備付年月日(原図)		補事項	
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福井地方法務局武生支局管轄)

平成25年11月20日

福井地方法務局

申請番号：9-1

登記官

(1/1)

A4判に縮小

公用

(9 枚目)